

## EU ソルベンシー における保険引受リスク評価

### 1. EU ソルベンシー の保険引受リスク

EU ソルベンシー の導入に向けた第3次影響度調査 QIS3(Quantitative Impact Studies)では、損保の保険引受リスクを次のように計算している。

*QIS3 Technical Specifications - Part 1 I.3.234-235*

The capital charge for the combined risk premium and reserve risk is determined as follows:

$NL_{pr} = \rho(\sigma) \cdot V$  : The capital charge for premium and reserve risk

$V$  = Volume measure

$\sigma$  = standard deviation of the combined ratio for the overall portfolio

$\rho(\sigma) = \frac{\exp\left(N_{0.995} \cdot \sqrt{\log(\sigma^2 + 1)}\right)}{\sqrt{\sigma^2 + 1}} - 1$  : A function of the standard deviation

これは、保険料などの規模を表す指標に、コンバインドレシオの標準偏差( $\sigma$ )から算出したリスク係数 $\rho(\sigma)$ を乗じたものをリスク量(capital charge)としているという意味である。

ここで、ポイントとなるのはリスク係数 $\rho(\sigma)$ の算出であるが、係数の導出方法については特に資料には掲載されていない。ここでは、以下のように係数の導出方法について考えてみた。

### 2. コンバインドレシオが従う確率分布

過去の損害率・社費率の実績から各年度のコンバインドレシオを算出し、平均 $M$ 、標準偏差 $S$ となっていたとする。このデータから、コンバインドレシオが従う確率分布を推定する。損害保険は種目によってロングテール性・ファットテール性などの状況が異なるため、確率分布としてはこのような各種目の状況を反映できるものが望ましい。そこで、ここではコンバインドレシオが従う確率分布として「対数正規分布」を仮定する。なお、対数正規分布の決定には2つのパラメータ $\mu, \sigma$ が必要だが、これらの設定値により、分布の形状(ロングテール性・ファットテール性など)を変化させることができる。

対数正規分布 $LN(\mu, \sigma)$ に従う確率変数の期待値と標準偏差は次のようになることが知られている。

期待値 :  $E(X) = M = \exp\left(\mu + \frac{1}{2}\sigma^2\right)$  ..... (式1)

標準偏差 :  $\sqrt{V(X)} = S = \exp\left(\mu + \frac{1}{2}\sigma^2\right) \times \sqrt{\exp(\sigma^2) - 1}$  ..... (式2)

### 3. 対数正規分布の VaR

対数正規分布は対数変換を行うと正規分布になるので、これをもとに VaR を計算できる。

コンバインドレシオ  $X$  の 99.5%VaR を「 $VaR_{0.995}$ 」、標準正規分布に従う確率変数を「 $Z$ 」、標準正規分布の 99.5%VaR を「 $N_{0.995}$ 」とすると、 $P(X \leq VaR_{0.995}) = 0.995$  であるので、

$$P(\log(X) \leq \log(VaR_{0.995})) = P\left(\frac{\log(X) - \mu}{\sigma} \leq \frac{\log(VaR_{0.995}) - \mu}{\sigma}\right) = P(Z \leq N_{0.995}) = 0.995$$
 となり

$$\frac{\log(VaR_{0.995}) - \mu}{\sigma} = N_{0.995}$$
 の関係式が得られる。

これより、コンバインドレシオの 99.5%VaR は  $VaR_{0.995} = \exp(\mu + N_{0.995} \times \sigma)$  となる。

### 4. コンバインドレシオのリスク量

ここで、リスク量  $\rho$  = 「99.5%VaR」と「期待値」との差と考えると

リスク量  $\rho = \exp(\mu + N_{0.995} \times \sigma) - \exp\left(\mu + \frac{1}{2}\sigma^2\right)$  ..... (式3) となる。

## 5. EU ソルベンシー におけるリスク量

上記の計算で得られた式 1 ~ 3 は次のとおりである。

$$(式1) \quad M = \exp\left(\mu + \frac{1}{2}\sigma^2\right)$$

$$(式2) \quad S = \exp\left(\mu + \frac{1}{2}\sigma^2\right) \times \sqrt{\exp(\sigma^2) - 1}$$

$$(式3) \quad \rho = \exp\left(\mu + N_{0.995} \times \sigma\right) - \exp\left(\mu + \frac{1}{2}\sigma^2\right)$$

ここでは(式3)を(式1)・(式2)をもとに変形して、EU ソルベンシー におけるリスク量  $\rho$  と同じにな

るかを確認したいが、EU ソルベンシー の式:  $\rho(\sigma) = \frac{\exp\left(N_{0.995} \cdot \sqrt{\log(\sigma^2 + 1)}\right)}{\sqrt{\sigma^2 + 1}} - 1$  には平均値に

関するパラメータが使用されておらず、**平均値に関する前提条件**を追加しないと同じ式にならないことが予想される。

一般的に、料率水準が適正である場合、コンバインドレシオは100%の近傍で変動すると考えられるため、

**コンバインドレシオの過去実績値の平均は「100%」**という前提を追加する。

これは、上記の式1で  $M = 1$  ということであり、式1~式3は次のように変形できる。

$$(式1) \quad M = \exp\left(\mu + \frac{1}{2}\sigma^2\right) = 1 \quad \text{より、} \quad \exp(\mu) = \exp\left(-\frac{1}{2}\sigma^2\right)$$

$$(式2) \quad S = \sqrt{\exp(\sigma^2) - 1} \quad \text{より、} \quad \sigma = \sqrt{\log(S^2 + 1)}$$

$$(式3) \quad \rho = \exp\left(\mu + N_{0.995} \times \sigma\right) - 1 = \exp\left(-\frac{1}{2}\sigma^2\right) \times \exp\left(N_{0.995} \times \sigma\right) - 1$$

$$\text{これから} \quad \rho = \exp\left(-\frac{1}{2}\sigma^2\right) \times \exp\left(N_{0.995} \times \sigma\right) - 1 = \frac{\exp\left(N_{0.995} \sqrt{\log(S^2 + 1)}\right)}{\sqrt{S^2 + 1}} - 1$$

となるので、EU ソルベンシー におけるリスク量  $\rho$  の式と一致する。(注)

(注) 上記の計算では、対数正規分布のパラメータ  $\mu, \sigma$  と区別するため、コンバインドレシオの標準偏差を  $S$  とおいたが、EU ソルベンシー ではコンバインドレシオの標準偏差を  $\sigma$  としている。

つまり EU ソルベンシー におけるリスク量は

前提条件

コンバインドレシオは対数正規分布に従う

コンバインドレシオの平均は「100%」

のもとで、リスク量  $\rho =$  「99.5%VaR と期待値との差」としたものと

であることがわかった。

## 6. 日本に導入する際の保険引受リスク

上記の考察を踏まえ、仮に日本に EU ソルベンシー と同じような保険引受リスク評価を導入する際の留意点を考えてみる。最初に EU ソルベンシー の前提条件 (対数正規分布の仮定) についてだが、これについては特に問題がないと考える。理由は、次のとおりである。

(a) 対数正規分布はパラメータ  $\mu, \sigma$  の設定により、種目特性 (ロングテール性・ファットテール性など) を反映させることができる。

(b) 実際、多くの損害保険の損害率分布は対数正規分布によくフィットすることが知られており、損害率に事業費率を加えたコンバインドレシオについても対数正規分布に従うとしても問題ないと考えられる。

なお、巨大災害 (自然災害など) についてはファットテール性が強いいため、対数正規分布ではリスク量が過小評価されるが、これらについては工学的災害シミュレーションや極値分布などの別の方法でリスク量を算出するのが妥当である。

問題となるのは、前提条件 (平均値 100%の仮定) であり、一般的に会社・種目・年度によりコンバインド

レシオの期待値は差異があり、「平均値を一律 100%」とするのは要検討事項であるとする。  
 V (= Volume measure) として何を採用するか(例: 保険料基準・保険金基準)にもよるが  
 コンバインドレシオの期待値を考慮して、次のように計算式を改良することを提案したい。

$$\rho = \exp(\mu + N_{0.995} \times \sigma) - \exp(\mu + \frac{1}{2} \sigma^2) = \exp(\mu + \frac{1}{2} \sigma^2 + N_{0.995} \times \sigma - \frac{1}{2} \sigma^2) - \exp(\mu + \frac{1}{2} \sigma^2)$$

$$= \frac{M \exp(N_{0.995} \times \sigma)}{\exp(\frac{1}{2} \sigma^2)} - M \quad \text{となるので}$$

$$\text{改良版リスク量 } \rho = \frac{M \exp\left(N_{0.995} \sqrt{\log\left(\frac{S^2}{M^2} + 1\right)}\right)}{\sqrt{\frac{S^2}{M^2} + 1}} - M$$

ここで、 $M$  はコンバインドレシオの平均値、 $S$  コンバインドレシオの標準偏差  
 $N_{0.995}$  は標準正規分布の 99.5%点 (= 2.5758)

この式で  $M = 1$  とすれば、EU ソルベンシー におけるリスク量と一致する。

なお、計算例は次のとおり。

種目 A, B, C の過去 5 年間のコンバインドレシオの推移は次表のようになっているとする。

平均値は、種目 A = 100%、種目 B = 80%、種目 C = 60% であるが、標準偏差はどれも 6.04% で同じになっている。なお、平均値に対する標準偏差の割合は一般に「変動係数」と呼ばれるが、種目 A < B < C の順番で、変動係数は大きくなっている。つまり、種目 C は一番変動状況が大きい種目である。

年度	2002	2003	2004	2005	2006	平均	標準偏差	変動係数 = ÷	リスク量 (EU)	リスク量 (改良)
種目 A	108%	93%	104%	96%	99%	100.00%	6.04%	0.060	16.6%	16.6%
種目 B	88%	73%	84%	76%	79%	80.00%	6.04%	0.076	16.6%	16.9%
種目 C	68%	53%	64%	56%	59%	60.00%	6.04%	0.101	16.6%	17.3%

保険引受リスクを EU ソルベンシー に基づいて計算すると、3 種目ともに 16.6% となった。これは 99.5% 相当のリスク量が、「保険料規模 × 16.6%」として評価されることを意味している。

一方、改良版は、コンバインドレシオの平均値を 100% でなく実績値としたものであり、計算結果は、種目 A = 16.6%、種目 B = 16.9%、種目 C = 17.3% となり、コンバインドレシオの変動状況に連動してリスク量も種目 A < B < C の順番で大きく評価できている。

なお、EU ソルベンシー における計算では、コンバインドレシオの標準偏差が必要となるが、標準偏差が計算できるということは同時に平均値も計算できるということである。このため、改良型への変更に際しては、追加でデータ収集を行う必要がない上、計算式もわずかな変更で済み、実務上の問題も発生しないといえる。

以上